

昭和十年三月十九日
 警視總監 小栗一雄
 労働第五三八號
 昭和三十八年三月十九日
 警視總監 小栗一雄

労働第五三八號

昭和十年三月十九日

警視總監 小栗一雄

10.4.5 I
5

内務大臣 後藤 文夫 殿
 社 會 局 長 官 殿
 各 府 県 長 官 殿

株式会社荏原製作所労働争議ニ關スル件（第二報）

要旨

① 會社側は、労働争議の解決に、三回三回計百名、解雇を發表し、會社側は、
 ② 労働争議の解決に、三回三回計百名、解雇を發表し、會社側は、
 ③ 労働争議の解決に、三回三回計百名、解雇を發表し、會社側は、

標記争議其の後、經過を記し、通以、有之
 記